

マイナンバーカードを 保険証として利用できます



医療機関などの受診時に、利用できるマイナ保険証を紹介します。 図 国保年金課給付係賦課係 ☎ 575-1198

マイナ保険証のメリット

- ・限度額適用認定証の事前申請をしなくても、高額療養費の限度額を超えるお支払いが不要になります。
- ・正確なデータに基づく診療、薬の処方が受けられます。
- ・転職などをしても、引き続き健康保険証として使用することができます。

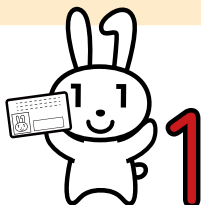
マイナ保険証の登録

保険証としての使用を希望する人は、マイナンバーカードを事前に登録していただく必要があります。

①～③の手続き方法から、ご都合の良い1つをお選びいただき、一度だけの手続きで登録が完了します。

- ① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う

簡単に
登録♪



詳細はお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル

☎ 0120-95-0178

受付時間：平 日 9：30～20：00

土日祝 9：30～17：30

※年末年始を除く

マイナ保険証の利用手順

はじめに、マイナンバーカードをビニールケースから取り出してください。

①読み取り

マイナンバーカードをカードリーダーに入れてください。

※カードリーダーには複数の種類があります。



②本人確認

顔認証または暗証番号のどちらかを選んでください。

顔認証の場合

画面の枠に顔が収まるようにすると自動的に撮影されます。

暗証番号の場合

カード申請時に設定した4桁の暗証番号を入力します。



③同意取得

医師・薬剤師に提供する情報について、同意の有無を選んでください。

過去の診療、薬剤情報

「同意する」を選ぶと、過去の診療、処方された薬の情報を医師・薬剤師に提供します。

特定健診情報

「同意する」を選ぶと、特定健診（40～74歳）や後期高齢者健診（75歳以上）の結果を提供します。

④受付完了

カードをカードリーダーからお取りください。